

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
	人	人	人	人	人
申告納税額 のある者	(+ 1.9) 59,113	(+ 0.2) 59,253	(+ 0.4) 59,493	(▲ 0.0) 59,477	(+ 3.5) 61,530
還付申告	(+ 0.0) 109,852	(+ 1.2) 111,188	(+ 1.4) 112,726	(▲ 0.8) 111,794	(▲ 1.4) 110,238
申告納税額 がない者	(▲ 0.4) 25,878	(▲ 0.1) 25,840	(▲ 0.3) 25,773	(▲ 2.3) 25,175	(+ 2.8) 25,876
合 計	(+ 0.5) 194,843	(+ 0.7) 196,281	(+ 0.9) 197,992	(▲ 0.8) 196,446	(+ 0.6) 197,644

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
	人	人	人	人	人
納税人員	(+ 1.9) 59,113	(+ 0.2) 59,253	(+ 0.4) 59,493	(▲ 0.0) 59,477	(+ 3.5) 61,530
	万円	万円	万円	万円	万円
所得金額	(+ 8.7) 33,241,613	(▲ 1.5) 32,746,305	(▲ 2.4) 31,946,567	(+ 5.4) 33,686,171	(+ 6.9) 36,007,672
	万円	万円	万円	万円	万円
申告納税額	(+ 15.7) 2,364,493	(▲ 5.6) 2,233,003	(▲ 6.8) 2,081,897	(+ 10.7) 2,305,126	(+ 4.3) 2,404,697

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

		確定申告 人 員				増減率			
		申告納税額 のある者	還付申告	申告納税額 がない者		納税	還付	ゼロ	
		人	人	人	人	%	%	%	%
合計		197,644	61,530	110,238	25,876	+ 0.6	+ 3.5	▲ 1.4	+ 2.8
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(19.1) 37,659	(30.3) 18,670	(7.1) 7,788	(43.3) 11,201	+ 4.2	+ 8.6	+ 1.4	▲ 0.6
	その他所得者	(80.9) 159,985	(69.7) 42,860	(92.9) 102,450	(56.7) 14,675	▲ 0.2	+ 1.4	▲ 1.6	+ 5.6
	不動産所得者	(5.7) 11,268	(12.6) 7,781	(0.9) 1,021	(9.5) 2,466	▲ 2.1	▲ 4.0	▲ 4.3	+ 5.9
	給与所得者	(45.7) 90,374	(39.6) 24,356	(55.7) 61,372	(18.0) 4,646	+ 0.3	+ 0.3	▲ 0.5	+ 12.4
	雑所得者	(26.8) 52,901	(13.0) 8,008	(34.2) 37,660	(28.0) 7,233	+ 0.2	+ 19.5	▲ 3.3	+ 1.3
	上記以外	(2.8) 5,442	(4.4) 2,715	(2.2) 2,397	(1.3) 330	▲ 7.5	▲ 15.2	+ 0.3	+ 11.9

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

		所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
		申告納税額 のある者	還付申告	所得金額			税額				
				納税			還付	納税	還付		
合計		万円 68,124,844	万円 36,007,673	万円 29,897,499	万円 2,404,697	万円 783,496	% + 5.1	% + 6.9	% + 2.7	% + 4.3	% ▲ 8.0
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(14.5) 9,886,694	(20.3) 7,298,236	(5.9) 1,766,645	(23.4) 561,503	(23.4) 182,969	+ 6.6	+ 5.9	+ 9.0	▲ 5.1	▲ 7.1
	その他所得者	(85.5) 58,238,150	(79.7) 28,709,437	(94.1) 28,130,854	(76.6) 1,843,194	(76.6) 600,527	+ 4.8	+ 7.1	+ 2.4	+ 7.6	▲ 8.3
	不動産所得者	(6.2) 4,201,921	(10.8) 3,887,634	(0.5) 151,373	(15.6) 375,619	(0.8) 6,119	+ 4.2	+ 4.3	▲ 3.6	+ 13.9	▲ 1.8
	給与所得者	(56.9) 38,760,706	(42.2) 15,183,511	(75.8) 22,672,029	(18.2) 436,972	(55.2) 432,322	+ 1.8	+ 1.4	+ 2.0	+ 0.3	▲ 5.7
	雑所得者	(10.0) 6,810,367	(4.9) 1,753,378	(15.9) 4,753,580	(1.5) 35,783	(15.2) 119,330	+ 9.2	+ 28.2	+ 2.9	+ 36.7	▲ 12.2
	上記以外	(12.4) 8,465,156	(21.9) 7,884,914	(1.9) 553,872	(41.4) 994,820	(5.5) 42,756	+ 17.1	+ 17.1	+ 16.2	+ 8.0	▲ 21.8

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和元年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
土地等	人	人	万円	万円	人	人	万円	万円	%	%	%	%
	4,994	3,589	3,767,706	1,050	4,581	3,159	3,188,390	1,009	▲ 8.3	▲ 12.0	▲ 15.4	▲ 3.9

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和元年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
株式等	人	人	万円	万円	人	人	万円	万円	%	%	%	%
	4,858 8,172	2,845	2,313,574	813	5,026 9,140	3,838	4,077,875	1,063	+3.5 +11.8	+34.9	+76.3	+30.7

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した人員の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	令和元年分			令和2年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	万円	万円	件	万円	万円	%	%	%
納税申告	(97.7) 11,196	外 169,123 619,487	55	(95.9) 10,966	外 173,003 613,799	56	▲ 2.1	▲ 0.9	+ 1.2
還付申告	(2.3) 262	外 6,735 24,881	95	(4.1) 463	外 6,311 22,360	48	+ 76.7	▲ 10.1	▲ 49.1
計	(100.0) 11,458	—	—	(100.0) 11,429	—	—	▲ 0.3	—	—

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和元年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり
	人	人	万円	万円	人	人	万円	万円	%	%	%	%
合計	4,408	3,049	118,588	39	4,238	3,013	127,782	42	▲ 3.9	▲ 1.2	+ 7.8	+ 9.0
暦年課税	3,922	3,020	109,556	36	3,818	2,988	90,300	30	▲ 2.7	▲ 1.1	▲ 17.6	▲ 16.1
特例税率	1,964	1,759			1,925	1,749			▲ 2.0	▲ 0.6		
一般税率	1,958	1,261			1,893	1,239			▲ 3.3	▲ 1.7		
相続時精算課税	486	29	9,032	311	420	25	37,483	1,499	▲ 13.6	▲ 13.8	+ 315.0	+ 381.4

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。

3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

令和元年分			令和2年分			増減率		
申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	万円	万円	人	万円	万円	%	%	%
697	623,350	598,475	645	731,158	720,436	▲ 7.5	+ 17.3	+ 20.4

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
確定申告人員	人 194,843	人 196,281	人 197,992	人 196,446	人 197,644
ICT利用人員	(63.3) 123,355	(65.4) 128,390	(66.8) 132,307	(70.1) 137,615	(76.0) 150,175
自宅等でのICT利用	(42.5) 82,715	(45.5) 89,300	(49.4) 97,789	(53.1) 104,368	(57.2) 112,982
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	36,892	38,663	39,821	40,839	43,658
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	7,227	7,408	15,508	20,814	28,224
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	38,596	43,229	42,460	42,715	41,100
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(0.0) 0	(0.0) 2	(0.0) 0	(0.5) 993	(2.4) 4,707
税務署でのICT利用	(20.9) 40,640	(19.9) 39,088	(17.4) 34,518	(16.4) 32,254	(16.4) 32,486
税務署で作成・e-Taxで提出	37,085	36,588	32,126	30,884	30,709
税務署で作成・書面で提出	3,555	2,500	2,392	1,370	1,777

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策である。

(表8) 納税者本人によるe-Taxの送信方式別の提出人員

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
確定申告人員	人 194,843	人 196,281	人 197,992	人 196,446	人 197,644
e-Tax利用人員	(41.7) 81,204	(42.1) 82,661	(44.2) 87,455	(47.6) 93,530	(54.3) 107,298
自宅等からのe-Tax	(22.6) 44,119	(23.5) 46,071	(27.9) 55,329	(31.4) 61,653	(36.4) 71,882
納税者本人による送信	(1.6) 3,156	(1.9) 3,761	(6.0) 11,938	(8.7) 17,013	(12.7) 25,134
マイナンバーカード方式での送信	— —	— —	(1.7) 3,355	(2.3) 4,588	(5.3) 10,428
ID・パスワード方式での送信	— —	— —	(4.0) 7,988	(6.1) 11,900	(7.0) 13,882
その他の従来の方式での送信	(1.6) 3,156	(1.9) 3,761	(0.3) 595	(0.3) 525	(0.4) 824
税理士による代理送信	(21.0) 40,963	(21.6) 42,310	(21.9) 43,391	(22.7) 44,640	(23.7) 46,748
確定申告会場からのe-Tax	(19.0) 37,085	(18.6) 36,588	(16.2) 32,126	(15.7) 30,884	(15.5) 30,709
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 3,555	外 2,500	外 2,392	外 1,370	外 1,777
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(0.0) 0	(0.0) 2	(0.0) 0	(0.5) 993	(2.4) 4,707

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した申告人員

	平成30年分	令和元年分	令和2年分
スマートフォン等を利用した提出人員	人 3,438	人 6,911	人 9,386
自宅等からe-Taxで提出	1,939	4,255	6,861
マイナンバーカードでの送信	—	326	3,093
ID・パスワード方式での送信	1,939	3,929	3,768

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

【石川県】

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
申告人員	人 4,656	人 4,392	人 4,376	人 4,408	人 4,238
ICT利用人員	(76.7) 3,570	(79.2) 3,480	(82.7) 3,618	(82.7) 3,645	(84.9) 3,600
自宅等でのICT利用	(59.9) 2,791	(63.8) 2,802	(68.4) 2,994	(66.1) 2,913	(70.2) 2,975
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	1,703	1,743	1,676	1,656	1,720
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	89	62	144	176	215
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	999	997	1,174	1,081	1,040
税務署でのICT利用	(16.7) 779	(15.4) 678	(14.3) 624	(16.6) 732	(14.7) 625
税務署で作成・e-Taxで提出	688	631	560	657	558
税務署で作成・書面で提出	91	47	64	75	67

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

	令和元年分		令和2年分		増減率	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (2年分:2月21日)	件 (64.7) 650	件 641	件 (52.0) 395	件 494	% ▲ 39.2	% ▲ 22.9
2回目 (2年分:2月28日)	件 (35.3) 355	件 430	件 (48.0) 365	件 476	+ 2.8	+ 10.7
計	件 (100.0) 1,005	件 1,071	件 (100.0) 760	件 970	▲ 24.4	▲ 9.4

(注) 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況

	平成30年分	令和元年分	令和2年分
寄附金控除 (所得控除)	万円 人 267,511 17,280	万円 人 251,162 18,720	万円 人 312,963 23,299
寄附金控除 (税額控除)	6,114 3,894	7,349 4,330	8,934 4,890
合計	20,007	21,700	26,486

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計、下段は控除の適用人員数である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 医療費控除の適用状況

	平成30年分	令和元年分	令和2年分
医療費控除	人 61,947	人 61,182	人 58,122
セルフメディケーション 税制による特例	180	170	157

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。